

税制上の優遇措置について

所得税の優遇措置

岩手大学イーハトーヴ基金への寄附金は、所得税法上の寄附金控除の対象となります。

「岩手大学修学支援事業基金」にご寄附いただきました寄附者様は、確定申告の際に「所得控除制度」または「税額控除制度」のいずれか一方を選択することができます。なお、「岩手大学修学支援事業基金」以外へご寄附いただきました寄附者様については、「所得控除制度」のみが適用されます。

01 税額控除

個人が寄附した金額の一定割合を、所得税額から直接控除することができる制度です。税率に関係なく所得税額から直接控除されるため、多くの方にとって、所得控除と比較して減税効果が大きくなります。

所得税額

課税対象所得額

所得額(年収) - 諸控除(扶養控除等)

×

税率

所得額に応じた率

-

控除額^{※2}

(寄附金額^{※1} - 2,000円) × 40%

※1 寄附金支出額が、当該年の総所得額等の40%に相当する金額を超える場合には、40%に相当する額が税額控除対象寄附金となります。

※2 控除対象額は、当該年の所得税額の25%を限度とします。

確定申告の際には、寄附金領収書と「税額控除に係る証明書(写)」の提出が必要となります。「税額控除に係る証明書(写)」は、寄附金領収書とともに送付いたします。

個人情報の利用について

個人情報保護法に基づき、寄附に伴い取得した個人情報は、「岩手大学イーハトーヴ基金」事業に関わる業務以外には、使用いたしません。

税制上の優遇措置について

02 所得控除

各寄附者の所得に応じた税率を寄附金額に乗じて、控除額を決定します。所得金額に対して寄附金額が大きい場合には、税額控除の場合は控除上限に達してしまうため、所得控除を活用した方が有利な場合があります。

所得税額

課税対象所得額

所得額(年収) - 諸控除(扶養控除等) + 寄附金控除(寄附金額^{※3} - 2,000円)

×

税率

所得額に応じた率

※3 寄附金支出額が、当該年の総所得額等の40%に相当する金額を超える場合には、40%に相当する額が所得控除対象寄附金となります。

確定申告の際には、寄附金領収書の提出が必要となります。「(「税額控除に係る証明書(写)」は必要ありません。)

個人住民税の優遇措置

都道府県・市町村が条例により国立大学法人への寄附を税額控除の対象として指定している場合、2,000円を超える部分について税額控除されます。(適用の可否等、詳細についてはお住まいの自治体における住民税担当課へお問い合わせ願います。)

個人住民税の軽減額

県民税 = (寄附金額^{※4} - 2,000円) × 4%

市民税 = (寄附金額^{※4} - 2,000円) × 6%

※4 寄附金支出額が、当該年の総所得額等の30%に相当する金額を超える場合には、30%に相当する額が税額控除対象寄附金となります。

法人税の優遇措置

企業等の皆様からのご寄附については、法人税法第37条第3項第2号により、全額が損金に算入できます。

参考

詳細については、以下ホームページも参照願います。

文部科学省ホームページ https://www.mext.go.jp/a_menu/kaikei/zeisei/06051001.htm

国税局ホームページ <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1150.htm>



国立大学法人
岩手大学
IWATE UNIVERSITY

+

IWATE UNIVERSITY
IHATOV FUND

+

岩手大学
イーハトーヴ基金



岩手大学へのご支援とご協力をお願い



2021.03

学長挨拶 ご支援のお願い



岩手大学は令和とともに創立70周年を迎え、これまでもこれからもより良い未来を創造する高等教育機関として「地域の知の府」そして「知識創造の場」として存在し続けていきます。学術文化の創造と幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材の育成により、地域社会の文化の向上と国際社会の発展に貢献するために「岩手の“大地”と“ひと”と共に」を校是に掲げ、地域の持続的な発展に寄与するべく教育・研究・社会貢献活動を継続しています。そして地域に頼られ尊敬され愛される存在となるべく、学生、教職員の共考と協創（共に考え、協力して創る）によりONLY ONEの大学の実現を目指します。

特に2011年の東日本大震災以降は、被災県にある国立大学として地域の復興推進・支援を岩手大学に託されたミッションとして、その役割を果たしてきました。「震災復興・地域創生」「イノベーション創出」「グローバル人材育成」を機能強化の三つの柱として大学構成員の英知を結集し、人文社会科学部、

教育学部、理工学部、そして農学部および関係する大学院が総体として教育・研究・社会貢献活動の充実・強化を図っています。そのためにも、卓越した研究力と高水準できめ細やかな大学教育を今後も維持する必要がある、そのための盤石な財政基盤の構築によるスピーディーな大学運営が必要とされています。

このような大学像の実現には、教育研究の充実支援はもとより学生に対する修学支援、特に経済的支援と海外派遣支援の一層の推進を図っていくことが重要であると考え「イーハトーヴ基金」を創設しました。本学で学ばれた卒業生の皆様をはじめ関係する多くの方々と共に、より良い未来創造を実現する岩手大学を創り上げていきたいと思っています。

何とぞ本趣旨をご理解いただき、卒業生、保護者、教職員、そして本学に関係する多くの皆様からの格別なご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

岩手大学長

小川 智



イーハトーヴ基金の概要

岩手大学では、教育研究の充実はもとより、学生に対する修学支援の一層の推進を図るため、平成27年12月に「岩手大学イーハトーヴ基金」を創設致しました。

本基金は、その使途をあらかじめ特定せず幅広く本学の教育研究支援及び学生支援にご寄附頂く「**一般基金**」と、その使途をあらかじめ特定したうえで、ご寄附をお願いする「**特定基金**」で構成されております。

なお、特定基金（修学支援事業基金は除く）へのご寄附については、寄附金額の一部（10％）を全学事業（一般基金）に充当させていただきますので、予めご了承の程よろしく願いいたします。全学事業への充当を希望されない場合は、寄附手続の際に通信欄又は備考欄にその旨をご記載ください。

一般基金

【概要】

本学の教育研究支援事業並びに社会貢献事業全体に対してご寄附いただけます。具体的使途は大学にお任せいただきます。

【一般基金による支援事業の例】

- 海外留学派遣支援事業…………… 海外留学する日本人学生の渡航費の一部を支援
- 外国人留学生支援事業…………… 本学に留学する外国人学生の学費の一部を支援
- 法科大学院進学者支援事業…………… 法科大学院進学者への支援
- 学生の課外活動支援事業…………… 課外活動費の一部を支援
- その他…………… 学長が大学の運営上必要と認めた事業への支援

特定基金

【概要】

あらかじめ使途が定められた各支援事業にご寄附いただけます。

※募集していない使途をご希望の際は、下記お問い合わせ先までご相談いただければ幸いです。

【特定基金としてご寄附を募集している事業について】

- 修学支援事業…………… 成績優秀学生、経済困窮学生等に奨学金を支給
- その他の寄附を募集している特定基金（事業）については、イーハトーヴ基金ホームページ内【特定事業内容】をご確認願います。
(<https://www.iwate-u.ac.jp/ihatovkikin/business-contents.html>)



イーハトーヴ基金
ホームページ
【特定事業内容】

お問い合わせ先／岩手大学法人運営部基金室（平日9:00～17:00） TEL:019-621-6091、6006 E-mail:kikin@iwate-u.ac.jp

ご厚意に対する感謝

■感謝状の贈呈

ご寄附いただいた方全員に、学長からの感謝状を贈呈させていただきます。

■ご芳名の掲載

ご寄附いただいた皆様に感謝の意を込めまして、ご芳名を当該基金ホームページ、広報誌等にて「岩手大学イーハトーヴ基金寄附者芳名録」として掲載させていただきます。

なお、一定額以上のご寄附を頂いた方には、芳名録に加え、本学構内（事務局棟）に設置する岩手大学イーハトーヴ基金寄附者顕彰銘板にてご芳名を掲載させていただきます。

（10万円以上⇒ブロンズプレート、30万円以上⇒シルバープレート、50万円以上⇒ゴールドプレート）



※ご芳名の掲載に関して
・原則として「基金寄附申込書」もしくは「払込取扱票（振込通知書）」に記載された法人名・団体名・芳名を掲載します。（ご寄附金額の公開を承諾いただいた皆様につきましては、ご寄附金額も掲載させていただきます。）
・ご芳名の掲載を希望されない方については掲載いたしません。
・基金ホームページ芳名録は月1回程度の更新とさせていただきます。更新までお時間を頂く場合がございます。ご了承の程、お願い申し上げます。

ご寄附の方法について

クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-Easy決済を利用して寄附する場合

本学と提携しているクレジットカード決済代行サービス㈱エフレジのF-REGI寄附支払いサイトをご利用いただくことで、クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-Easy決済でのご寄附が可能です。

イーハトーヴ基金ホームページ上の『**F-REGIサイトから寄附をする**』ボタンから当該サイトへ進み、ページの指示に従ってお手続き願います。

※お申込みをいただいてから領収書の送付までは、カード会社の決裁等の都合上1～2ヶ月程度の期間をいただきます。また、領収書の日付は本学に入金があった日付となります。（寄附申込み完了日ではありませんのでご注意ください。）

※決済後のご変更・ご返金等は原則承れませんのでご注意下さい。

寄附のお申し込みはこちらから



イーハトーヴ基金
【寄附の方法について】

郵便振替（振込手数料無料）を利用して寄附する場合

払込取扱票（本パンフレットに付属）に必要事項をご記入の上、最寄りのゆうちょ銀行・郵便局窓口にて払い込み手続きをお願いします。

銀行振込（振込手数料有料）を利用して寄附する場合

イーハトーヴ基金ホームページ内【**振込先銀行口座情報請求フォーム**】にてお名前、ご連絡先、ご寄附金額等必要事項のご入力をお願いいたします。（<https://www.iwate-u.ac.jp/ihatovkikin/form.html>）

おって、ご入力いただいたメールアドレス宛に振込先銀行口座をご案内させていただきますので、金融機関にてお振込み手続きをお願いいたします。

※返信はkikin@iwate-u.ac.jpからお送りします。迷惑メール設定等されている場合は、受信設定にご注意ください。

※返信メールが届かない場合は、お手数ですが問い合わせ先までご連絡ください。

寄附のお申し込みはこちらから



イーハトーヴ基金ホームページ
【振込先銀行口座情報請求フォーム】